

第 9 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和元年5月10日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 1 号

損害賠償額の決定について

平成29年7月18日玉名郡長洲町長洲地内で発生した浮棧橋破損による人身事故に関し、次の者と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定することとする。

平成31年4月22日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

相手方	損害賠償の額
[REDACTED]	37,552円